失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第９８９号
神奈川県厚木市下荻野1313番地の８
申立人　渡邉　　誠
本籍神奈川県厚木市下荻野1313番地８、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　渡邉　仁美
昭和12年２月15日生
公示催告期間満了日　平成24年７月27日
横浜家庭裁判所小田原支部

平成２３年（家）第１４８号
長野県南佐久郡北相木村4561番地１
申立人　山口　芳徳
本籍長野県南佐久郡北相木村4561番地の１、最後の住所満州国北安省綏化県綏化城内東大街
不在者　山口今朝治
明治44年４月29日生
公示催告期間満了日　平成24年８月13日
長野家庭裁判所佐久支部

平成２３年（家）第３４０２号
愛知県岡崎市上明大寺町１丁目１番地　山城ビル202　３階　椿総合法律事務所
申立人　高桒　美奈
本籍愛知県岡崎市鴨田町字北魂場60番地３、最後の住所名古屋市港区惟信町２丁目５番地西川ハイツ６号
不在者　浅井　赫義
昭和16年12月２日生
公示催告期間満了日　平成24年７月27日
名古屋家庭裁判所

平成２３年（家）第５７７号
鹿児島県指宿市十二町4276番地43
申立人　城之園克己
本籍鹿児島県いちき串木野市荒川688番地、最後の住所鹿児島県いちき串木野市荒川688
不在者　城之園和男
昭和５年１月２日生
公示催告期間満了日　平成24年７月23日
鹿児島家庭裁判所

失踪宣告

平成２２年（家）第９２６４号
本籍北海道小樽市富岡１丁目26番地、最後の住所不明
不在者　福士　弘子
大正15年４月21日生
平成23年12月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第９３４３号
本籍秋田県由利本荘市大堤下６番地２、最後の住所不明
不在者　木島トモ子
大正６年２月１日生
平成23年12月８日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１１０号
本籍東京都葛飾区西新小岩５丁目2811番地、最後の住所鹿児島県鹿児島市以下不詳
不在者　舩迫　清彦
大正13年10月１日生
平成23年12月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第１８６号
本籍東京都足立区千住大川町36番、最後の住所不明
不在者　中村　宗元
大正３年３月９日生
平成23年12月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２６８号
本籍東京都江戸川区松本１丁目282番地１、最後の住所東京都江戸川区中央３丁目16番24号
不在者　髙橋　角男
昭和14年11月20日生
平成23年12月９日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第７３９号
本籍兵庫県姫路市苫編南２丁目40番地３、最後の住所東京都大田区東蒲田２丁目９番２号コーポサイトウ102号
不在者　新濵　隆史
昭和44年10月８日生
平成23年12月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２７７号
本籍三重県四日市市北条町1701番地19、最後の住所三重県四日市市北浜町９番４号
不在者　松岡周次郎
明治19年１月10日生
平成23年12月23日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所四日市支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第８２０１号
本籍沖縄県那覇市壺屋２丁目３番、住所東京都江東区塩浜２丁目５番16号　塩崎荘
申立人（失踪者）　小橋川義晶
昭和16年４月27日生
平成23年12月23日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第６号
東京都新宿区馬場下町14番地
申立人　昭和化成株式会社
代表者代表取締役　荒井　　貴
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月20日
平成23年12月22日　　川崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　846408
金額　1,251,600円
支払期日　平成23年８月20日
支払地　川崎市
支払場所　株式会社横浜銀行登戸支店
振出日　平成23年４月20日
振出地　川崎市
振出人　高和電気工業株式会社　代表取締役社長　飯高　研市
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第８７号
大阪市北区中崎西１丁目８番27号
申立人　速水印刷株式会社
代表者代表取締役　速水　悠輔
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月19日
平成23年12月22日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＤ13277
金額　382,392円
支払人　大阪信用金庫玉造支店
支払地　大阪市
振出日　平成23年７月21日
振出地　大阪市
振出人　株式会社ワーカフィル　代表取締役　宮崎　浩一
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８４号
岐阜県飛騨市古川町向町２丁目８番30号
債務者　協業組合新成建設
代表者代表理事　斎藤　和実
１　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪下　六代
４　破産債権の届出期間　平成24年１月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午後１時45分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２３年（フ）第６５５号
熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2268番地12
債務者　株式会社クリーン産業
代表者代表取締役　倉留　勝子
１　決定年月日時　平成24年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧野　安和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部